

(資料 2 2) 平成 1 6 年度の省エネ対策について

平成 1 6 年 6 月

研究所の平成15年度エネルギー消費量は12年度比・床面積当たり 6 %の減少となったものの、中期計画に掲げる計画目標（対 1 2 年度：床面積当たり 9 0 %以下）及び「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく、政府の実行計画に定められた目標（温室効果ガス排出量を 1 8 年度に対 1 3 年度比総排出量の 7 %削減）には、まだ到達していないこと等を踏まえ、平成 1 6 年度は、次のように省エネ対策を推進することとする。

1. 大型施設等の計画的運転停止

各ユニット等の協力を得て、大型施設等の計画的運転停止を〔別紙 1〕のとおり実施する。

なお、各棟・施設の自主的判断による追加的措置の実施を期待する。

2. 冷暖房の合理化

今年度の冷暖房は、次の方針により合理化を図る。

2-1 夏季の冷房

(1) 冷房実施の目標

夏季の冷房は、午前 8 時～午後 8 時の間、室温を 2 8℃に維持することを目標とする。

(2) エネセン及び各棟の取組

上記の冷房目標を達成するため、エネルギーセンター（エネセン）において空調機の運転を行うとともに、各棟ごとにファンコイルユニット（F C U）の管理を次のように行う。

①各室で F C U の温度設定ができる棟〔別紙 2、* 1 欄の 1 1 棟〕では、設定温度を必ず 2 8℃にする。また、午後 8 時（それ以前に職員が退所する場合は退所時）～午前 8 時の間は、各室の職員が F C U のスイッチを切るようにする。

②エネセンが F C U の電源管理をしている棟（①以外の 1 7 棟）では、エネセンが各棟の室温を監視しつつ、電源操作を行う。

2-2 冬季の暖房

(1) 暖房実施の目標

冬季の暖房は、午前 8 時～午後 8 時の間、室温を 1 9℃に維持することを目標とする。

(2) エネセン及び各棟の取組

上記の暖房目標を達成するため、2-1（2）に準じて取組を行う。

2-3 冷暖房に関する総務部の配慮

- ①通常の勤務時間内に室温が目標温度を満たせない場合は、施設課・共通施設係（内線２３２８）で指摘・苦情を受け付け、可能な範囲で、対応に努める。
- ②実験業務が深夜に及ぶなど特別の必要がある場合には、その業務の代表者の申し出により、冷暖房時間の配慮を行う。
- ③恒温室など特殊空調系の施設は、従来どおりの室温管理とする。

３．その他の取組

（１）所内エネルギー情報の公表

所内エネルギーの時間毎の使用量をイントラに掲載すると共に、毎月のエネルギー消費状況を把握し、ユニット長会議・運営協議会に報告する等、各棟・施設での自主的・積極的な省エネ努力を呼びかける。

（２）環境配慮の面から更なる省エネを図るためＥＳＣＯ事業の導入に向けて、具体的取組を開始する。〔別紙３〕